



# 憲法って なんだろう？

第26回 2019.1.26 (土)

13:30 ~ 15:00

9条改正問題を考える

—あなたはどんな選択をしますか？

講師：井上正信 弁護士

第27回 2019.2.23 (土)

13:30 ~ 15:00

自民党憲法改正草案の問題点

講師：山田延廣 弁護士

第28回 2019.3.16 (土)

13:30 ~ 15:00

憲法改正手続法（国民投票法）

講師：佐藤浩太郎 弁護士

2018年3月の自民党大会において、自民党憲法改正本部は、憲法9条改正、緊急事態条項、参院選「合区」解消、教育の充実といった改憲4項目について「条文イメージ・たたき台素案」をまとめたことが報告されましたが、この度の自民党総裁選で、憲法改正に意欲を示す安倍首相が3選を果たしたことで、いよいよ憲法改正が現実味を帯びてきました。

もっとも、憲法改正とはいうものの、「憲法」そして「日本国憲法」とはいったいどういうものなのでしょうか。

これまで広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を考える機会を提供できないかということで、第1回～第25回まで憲法講座「憲法ってなんだろう？」を実施してきましたが、市民のみなさまからの更なる熱いご要望を受けて、この度、第10弾（第26回・第27回・第28回）を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。



◆時間はいつでも

13:30 ~ 15:00

◆参加費無料

事前の申込はいりません

◆会場 広島弁護士会館

2階 大会議室

